

議案第 25 号

小城市学校給食センター学校給食費の改正について

このことについて、別紙のとおり提出する。

令和 2 年 2 月 27 日

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

提案理由

小城市学校給食センター管理運営規則第 4 条の規定に基づき、提出する必要がある。

これが、本議案を提出する理由である。

小城市学校給食センター給食費新旧対照表

| 現行  | 改正後 (案)   |
|---|---|
| <p>・給食費月額<br/>幼稚園【晴田幼、三日月幼】 3,700円<br/>小学校【桜岡小、晴田小、岩松小、三里小】 4,000円<br/>中学校【小城小、三日月中】 4,700円</p> | <p>・給食費月額<br/>幼稚園【晴田幼、三日月幼】 3,900円 (200円増)<br/>小学校【桜岡小、晴田小、岩松小、三里小】 4,300円 (300円増)<br/>中学校【小城小、三日月中】 5,000円 (300円増)</p> |

## 小城市学校給食センター学校給食費の改正理由

平成 27 年度に現行の学校給食費に改定して以降、近年の気候変動によって、食材等の価格が高騰するなか、献立の工夫や食材を厳選して食材費を抑制しながら提供を続けてきました。

しかしながら、主食費・副食費ともに年々値上げが続いている状況から、献立内容を維持することが非常に困難な状況です。

給食費食材費の消費税率については、経過措置にて従前の 8%とはなっていますが、食材自体の価格高騰及び、食材の輸送代は増税対象であり今までどおりでは不足します。

このため、小城市学校給食センター運営委員会を 2 月 4 日に開催し、幼稚園 200 円の増額で 3,900 円に、小学校は 300 円の増額で 4,300 円に、中学校は、300 円の増額で 5,000 円に改正することについて承認を頂いたところです。